

DOHO



運営主体

【名称】 社会福祉法人 同朋福祉会

【所在地】 〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号

【電話番号】 (078) 801-6301

【FAX番号】 (078) 801-0566

【URL】 <http://doho.or.jp/>

【代表者】 理事長 梅木 和郎

【法人設立年月日】 昭和32年8月30日

【市内運営施設】

児童養護施設：同朋学園

幼保連携型認定こども園：同朋保育園

同朋にこにこ園・同朋にこにこ園分園『なのはな』

同朋住吉台こども園・はたつかこども園・同朋わくわく園

児童厚生施設：神戸市立井吹西児童館・神戸市立篠原児童館

神戸市立渦森台児童館・神戸市立田中児童館

神戸市立八幡児童館

小規模保育事業：たんぽぽ・小規模保育園六甲道

同朋学園ごあんない

【重要事項説明書】

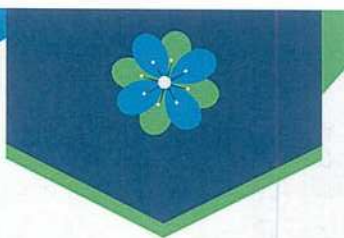
人口大切 子育て



社会福祉法人 同朋福祉会

同朋学園

令和4年4月1日



施設の概要

- 【施設の種別】 児童養護施設
 【施設の名称】 同朋学園
 【所在地】 〒657-0068
 神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号
 【電話番号】 (078) 801-6301
 【FAX番号】 (078) 801-0566
 【E-mail】 dohogakuen@mue.biglobe.ne.jp
 【管理者】 園長 梅木 澄代
 【施設設立年月日】 昭和25年6月5日
 【施設構造】 鉄筋コンクリート造5階建（屋上園庭）
 【延べ床面積】 1,201.49㎡【敷地面積】 1,097.64㎡
 【定員】 44名（本体施設28名 北町ホーム8名 中町ホーム8名）
 【小規模グループケア】
 北町ホーム
 【所在地】 〒657-0068 神戸市灘区篠原北町3丁目14番12号
 【電話番号】 (078) 223-4637
 【FAX番号】 (078) 223-2178
 中町ホーム
 【所在地】 〒657-0066 神戸市灘区篠原中町4丁目1番5号
 【電話番号】 (078) 224-4611
 【FAX番号】 (078) 224-4487

養護理念

同朋福祉会創設者 江川義清の『人は大切 子は宝』の理念のもと、家庭で養育することの出来ない児童を保護する中で、人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図ります。

〈処遇信条〉

子どもたちの抱えている個人的・社会的困難を共に担い、心豊かで健やかな成長を見守り、社会的な自立を援助し続ける処遇を目指しながら、子どもを取り囲む私たち大人も、子どもたちを通して共に成長していくことを信条とします。

〈処遇方針〉

1. より家庭に近いやすらかな環境で、安心してゆったりと過ごせる雰囲気作りを心掛け、子どもたちの心の安定を図ります。
2. 子どもたち個々の特性を配慮した関わりを心掛け、子どもたちが自信を持ち意欲的な生活ができるよう支援します。
3. 子どもたちの思いを十分に聴き取り、子どもたちが主体的に自己選択する力を持てるよう支援します。
4. 子どもたちの自由とプライバシーが護られるよう配慮しながら、集団生活や地域社会との関わりを体験する機会を心掛け、社会性を養います。
5. 保護者への細やかな関わりを心掛け、子どもたちの円滑な、家庭復帰を図ります。
6. 子どもたちとの生活に対する積極的な熱意と、体罰に依らない処遇能力を有する職員との関わりの中で、人への愛着心や信頼関係を育みます。

〈処遇目標〉

- ・自分の痛みがわかる子に
- ・人を大切にできる子に
- ・助け合いができる子に
- ・人の痛みがわかる子に
- ・思いを言葉で語れる子に
- ・希望を持って生きる子に
- ・自分を大切にできる子に
- ・正しい判断ができる子に



実施事業

1.施設機能強化推進事業

入所児の精神的安定と社会への適応力を養うため、様々な行事や研修会を実施しています。

- ① 心身機能低下防止事業
- ② 処遇困難事例研究事業
- ③ 施設入所児童家庭生活体験事業
- ④ 総合防災対策強化事業

2.子育て支援（リフレッシュ）事業

保護者の疾病等により、一時的に養育が受けられない児童を受入れ、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の育児負担を軽減し心身のリフレッシュを図るよう努めています。

3.子育て相談事業

地域における子育て支援として、家庭内の虐待、非行、育児不安等の養育上の相談に応じ助言する等の社会的役割を果たします。

活動内容＝電話相談

4.児童療育（プレイルーム）事業

子どもと1対1の信頼関係を形成することによって、子どもの表現活動を促進し、内的成長を図ります。

5.特別指導員（クラブ活動）事業

入所児童のうち年長児童については、その成長過程において、大人への不信、自信喪失、情緒不安定などを示す子どもが多く見られることから、従来からの指導に加え、熱意のある指導員を迎え入れて、共にスポーツや表現活動を行うことにより、児童との共感を深め、成就感や自信を与えたり、情緒を安定させるよう努めています。

6.心理療法事業

心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする児童に、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、児童の安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図り、心的外傷を治癒することにより、児童の自立を支援するよう努めています。

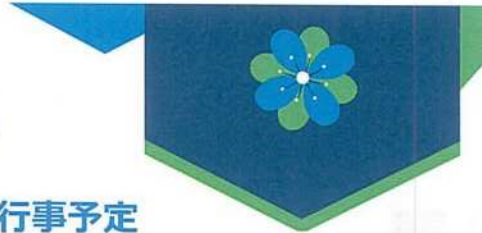
7.自立支援計画事業

施設、学校、子ども家庭センター等関係機関の連携を推進し、入所時に子ども家庭センターの処遇計画を受け、児童自身の意向も踏まえて入所者個別の自立支援計画を策定します。以後定期的に子ども家庭センターと協議の上再評価を行うことにより、果たした役割を評価改善しながら、児童の自立のために入所から退所までの継続的な支援を行います。





DOHO



年間行事予定

月	園内行事	招待行事	学校行事	研修・その他
4月	入進学お祝い会	春の子供会	入学式 歓迎遠足 中学日曜参観	法人辞令交付式 職員部会総会 連盟総会 養連新任研修 園内新任研修
5月	こどもの日の行事	小学生ハイキング 五毛天神祭 いちご狩り	家庭訪問 中3修学旅行	理事会(決算) 長峰中学校交流会
6月	総合防災訓練	幼児レクリエーション 卓球大会	中2キャンプ 自然学校 中3個別懇談	近畿協研修 市社協新任研修 園内研修
7月	キャンプ 七夕 鼓笛合宿		小学校懇談会 中学校懇談会	神戸市監査
8月	鼓笛前夜祭 夏休み帰省できない児 童行事	海釣り招待 バレーボール大会		
9月	お月見会	空手大会(拳和会)	中学校体育祭	園内研修
10月	総合防災	栗拾い	小学校運動会 6年修学旅行 中学校音楽コンクール	
11月		フットサル大会	小学校音楽会 中学校文化祭	全養施設長研修 西日本研修 天理施設連盟研修
12月	クリスマス会 年末年始行事		個別懇談	職員部会忘年会 養連忘年会
1月	ゲーム大会		かるた大会	法人新年会 園内研修 灘区ボート大会
2月	節分 御礼回参	グリーンカップ スケート招待	私立高入試 高校卒業式	理事会(補正予算) 職員部会スキー研修
3月	門出式 ひなまつり 鼓笛合宿	スキー大会	小学校卒業式 中学校卒業式 お別れ遠足 公立高入試	歓送迎会

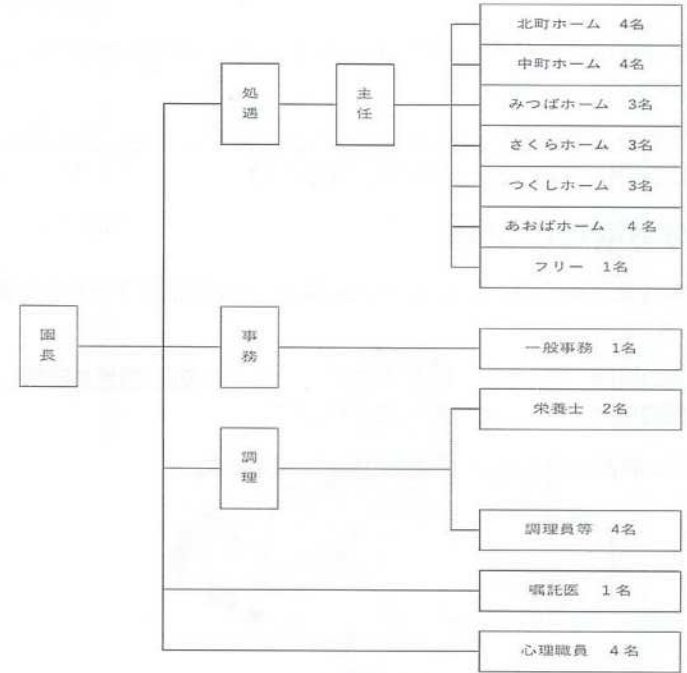
- ・地域清掃 毎月第3日曜日
- ・職員会議 毎月1回(8月除く)
- ・ケースカンファレンス 毎月1回(8月除く)

DOHO

職員構成(令和4年4月1日現在)

職種	園長	事務員	指導員 保育士	調理員等	栄養士	嘱託医	個別 対応 職員	家庭支援 専門員	小規模加 算職員	心理職 員	計
定員	1	1	12	4	1	1	1	2	1		22
現 員	常勤	1	1	24	2	1	1	2			32
	非常勤			12	2					4	20

職員構成図(令和4年4月1日現在)





子ども家庭センターとの連携について

- ・入所児童の処遇について、ケースワーカー、心理判定員等と緊密な連携をとり、通所、判定指導を行い、保護者を含めた児童の健全育成に努力します。
- ・担当ケースワーカー、心理判定員を把握し、子ども家庭センターとの連絡を密にして、入所の充足に努めます。

学校との連携と指導目標について

- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との連絡を密にし、施設での定期懇談会等を通じ児童にとって、より適切な学習、生活指導が行えるように努めます。
- ・小学校、中学校の学習指導については特に強化をはかり、高校進学率が向上することを目標とします。
- ・高校生、特別支援学校生においては学校との連絡を密にし、学習、生活面での指導を通じて、学力の向上と自立心の向上を図ります。

就職に関する指導について

- ・自立を目標とした就職指導を行い、学校と相談しながら卒園児のアフターケア強化に努めます。
- ・高校卒業児の就職に関しては、児童とよく相談し、本人の適正・意思を確認し、関係諸機関の協力を得て適職の発見に努力します。
- ・生活場面での協働作業を通じて労働への意欲を養います。

〈防災・防犯避難訓練〉

- ・避難訓練（火災） 毎月 1回 子どもの安全を第一とした避難・初期消火
- ・総合防災訓練 6月・10月 消防署員指導のもと通報・消火・避難訓練
- ・防災訓練（地震） 年 1回 地震を想定した防災訓練
- ・防災訓練（土砂水害） 年 1回 土砂災害を想定した避難訓練
- ・防犯訓練（対不審者） 年 2回 不審者等マニュアルを基に、対処・避難誘導

〈保健衛生〉

- ・健康診断（児童・職員） 年 2回
- ・栄養士・調理員・直接処遇職員の検便 月 1回
(6月～10月は月2回)
- ・布団シーツの洗濯 隔週 1回
- ・害虫駆除 年 1回





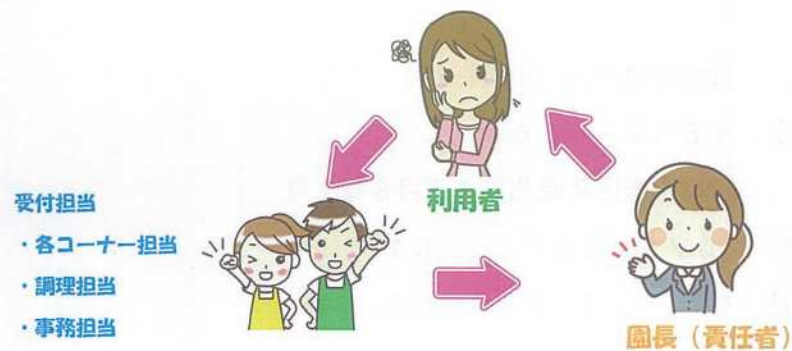
ご意見・ご要望・苦情をお述べになる機会について

施設を利用するにあたりまして、お気づきのことやご意見・ご要望などございましたら遠慮なくお申し出ください。

また、養護に関するお悩みやご質問もお聞かせください。可能な限り、ご要望にお答えしたいと思っております。



苦情解決事業の受付は私たちが窓口となってご案内いたします



第三者委員会 佐藤 敏充 《佐藤敏充税理士事務所》

上杉 徹 《社会福祉法人 神戸真生塾 施設長》

※苦情申出人は直接第三者委員へ申し立てることができます

〈苦情解決の方法〉

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当等が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます

(4) 兵庫県「運営適正化委員会」並びに神戸市の紹介

苦情は兵庫県社会福祉協議会(078-242-6868)に設置された運営適正化委員会並びに神戸市子育て支援部(078-322-5211)に申し立てることができます。